

# 学生各位<第2報>

## 新型インフルエンザへの注意喚起

新型インフルエンザへの感染者が、日本でも5月9日に確認され、5月11日現在で4人の感染が確認されました。本学では、引き続き情報収集に努め、今後変化していく状況に対応できるよう努めて参ります。学生の皆様は次の点にご注意ください。

### 1. 学生個々人の対応について

①今後、国内における感染の拡大が想定されますので、マスク・手洗いの励行等、感染予防に努めてください。

②感染と思われる症状が現れた場合は、すぐに医療機関を受診せず、最寄りの保健所へ相談し、その指示に従って受診してください。また、新型インフルエンザの疑い又は確定診断を受けた場合は、健康支援センター(04-7173-3541)までご連絡ください。

柏市保健所 発熱相談センター 04-7167-1254

最寄りの保健所については厚生労働省のHP([都道府県による新型インフルエンザ相談窓口](#))にアクセスしてください。

### 2. 休校措置について

①休校については、文科省・県等の関係機関から臨時休校を要請された場合、緊急対策本部と連携して休校等の緊急措置をとる場合があります。

②キャンパス内で発生した場合は、文科省・県等の関係機関からの指示を確認し、緊急対策本部と連携してキャンパスおよび事業を閉鎖する場合があります。

### 3. 各種行事・集会等への対応について

**空港等の検疫によって確認された感染者以外の感染者が国内で発生した時点で**、各種行事の特殊性等を勘案して、開催又は中止を検討します。

### 4. 海外渡航について

①新型インフルエンザが蔓延している国(**メキシコ・アメリカ本土・カナダ**)への渡航は自粛(中止又は延期)をしてください。

②新型インフルエンザ発生国への渡航についても、自粛をお願いいたします。流行地域については、外務省海外安全ホームページにて確認してください。

### 5. 帰国時・帰国後

①新型インフルエンザが蔓延している国へやむを得ない事情によって、渡航する場合は、**帰国後7日間は自宅待機**してください。

②上記以外の発生国へ渡航する場合は、**帰国後3日間は自宅待機**してください。

③帰国時に発熱、咳等のインフルエンザ様の症状がみられる場合は、検疫所に相談してください。

④帰国後に同様の症状が現れた場合は、すぐに医療機関を受診せず、**1-②(枠内)**に準じて対応するようにしてください。

大学からの最新の情報を確認できるよう、本学のホームページ、学内掲示を随時チェックしてください。**本件に関して、休校等の緊急措置を講ずる場合は、大学のHP及び学内掲示にて連絡します。**詳しくは[健康支援センターHP](#)をご覧ください。